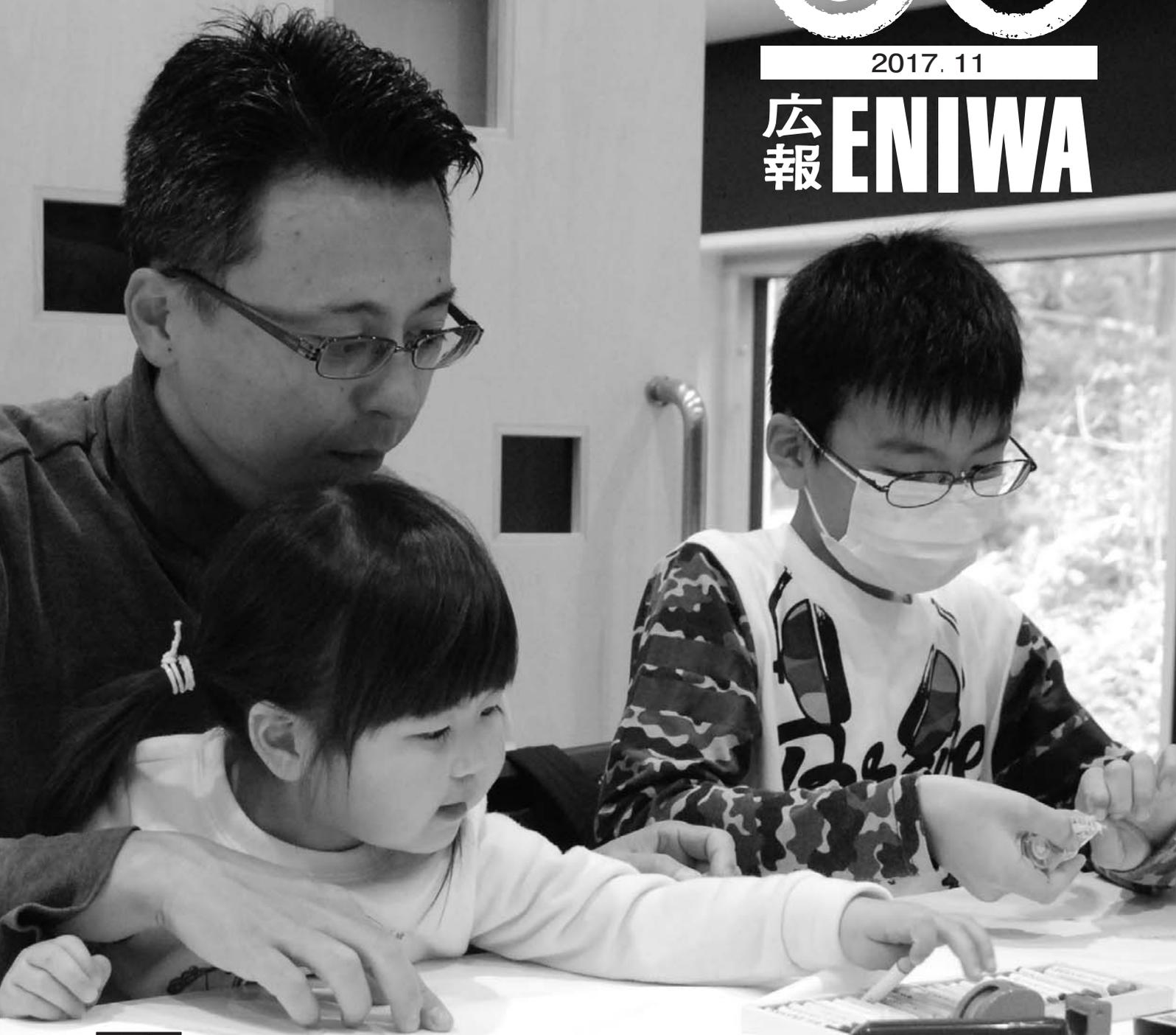




2017. 11

広報 ENIWA



目次

[今月のミニ特集] P2 ~ P3

花のおもてなし

[お知らせ] P4 ~ P7

恵庭市長選挙
人事行政の運営等の状況

[シリーズ恵庭の歴史を歩く] P8 ~ P9

[暮らしのお知らせ] ... P10 ~ P19

[マイタウンえにわ] ... P20 ~ P21

 恵庭市
公式 Facebook 



花の

おもてなし

「恵庭といえは？」と問うと、「花のまち」と返ってくる。そんな「花のまち恵庭」を温かく支えてきたのは、恵庭市民花ガイドでした。



問合せ・花ガイド募集先 花と緑・観光課 (☎ 33-3131 内線 2525 / ☎ 33-3137)

Guide wa

花ガイド誕生

恵庭が「花のまち」と呼ばれるようになったきっかけは、市民主導の「花のまちづくり」でした。

昭和36年、花いっぱい文化協会の設立から「花のまちづくり」がスタート。市民や団体による花壇整備や植栽、恵み野地区のオープンガーデンを通して、花のまちづくりは地域に定着していきました。

これらの取り組みは広がりを見せ、「花のまち恵庭」としての知名度が向上。市民主導による花のまちづくりを見学しようと、毎年全国の自治体・議会をはじめ、市民団体やグループなどが視察・見学に訪れるようになりました。

こうした人たちに見学マナーやルールを優しく説明・案内しながら、花のまちづくりや恵庭の魅力を広く紹介できる人の必要性が高まり、平成17年に「恵庭市民花ガイド」が誕生しました。

花ガイドによるおもてなし

現在、花ガイドは男性1人、女性12人の計13人。6月下旬〜10月

月上旬に活動しており、平成29年度は10件、約300人の視察・見学者をガイドしました。さらに、「恵庭花とくらし展」でのガーデンツアーや「恵庭溪谷紅葉バスめぐり」など、イベントでの活動も行っています。9月には、初開催した「めぐみの庭めぐり」でのガイドも行いました。

花ガイドの目的は、市内外から「花のまちづくり」の視察・見学に訪れる人たちを、それぞれの創意工夫で「おもてなし」をしながら、恵庭の魅力を発信すること。

このため、花ガイドが自主的に勉強会を開いたり、情報交換を行うなど、知識の向上に努めています。また、新しい花ガイドにはベテラン花ガイドが付き添い、一緒に視察対応するなど、花ガイドの育成にも力を入れています。

花ガイドの活動やボランティア精神は、「花のまち恵庭」の魅力を向上させるだけでなく、「花のまちづくり」の市民意識の向上にもつながっています。



市のガーデニングコンテストでグランプリに入賞したことをきっかけに、花に関してお手伝いできないかと思い、花ガイドになりました。ガイド中は、自分もたくさんの庭を見学できるのでうれしいです。

花ガイドも13年目になり、ガーデニングに関心をもつ人が増えたように思います。ガイドをする際は、恵庭市の案内人として市内の様子を伝えるとともに、ガーデナーの方々への感謝の気持ちを伝えることをお願いしています。

現在、花ガイドは13人で活動しています。恵庭には学生がたくさんいますので、学生を含め多くの人に応募してもらえればと思います。

恵庭市民花ガイド
会長 中村春義さん

道と川の駅「花ロードえにわ」オープン当初より、「花サポーター」としてさまざまな花についての知識を学ぶことができたので、その謝意を表したく、花ガイドに参加しました。現在、恵庭へ観光に訪れる多くのお客様と接し、お話ができることを幸せに感じています。

ガイドをする際は、できるだけお客様の気持ちや目線で物事を見聞きし、ガイドができるように心がけており、思いやりのある花ガイドになりたいと思っています。

今後、郷土の歴史でもある「花の文化」を次世代につないでいけるよう、子どもたちとも「花」を通じて楽しんでいけたらいいですね。

恵庭市民花ガイド4年目
那須とし子さん



一緒に花ガイドやりますか？

花ガイドはユニバーへの道！
Q&A編！

花と緑・観光課
主事 福本悠太

花ガイド
Eniwa

Q 1. 花ガイドって資格がいるの？
どんな知識が必要なの？
A 1. 資格は必要ありません！ 知識についても、年1回程度の勉強会やガイド資料を用意しています！
Q 2. 普段忙しいけど、大丈夫かな？
A 2. 限られた時間で活動をしている人もいます。予定を聞いた上で、ガイドをお願いするので安心ください！
Q 3. 現在、どういった人たちが花ガイドをやっているの？
A 3. 花や植物が好きなの、ガーデナー、歴史が好きなの、恵庭市のことを知りたくてガイドになった人などさまざまです。

Hana Eniwa

集え！ 花ガイド

あなたも花ガイドとして、「花のおもてなし」をしてみませんか？ 市では、花ガイドを募集しています。

- 対象
- ① 市民、または市内に通勤通学している20歳以上の人
 - ② 植物、特に草花が好きで皆と喜びを共有したい人
 - ③ 市民活動に興味がある人

「対象条件があるから…」と、ためらう必要はありません。花の観察・見学に訪れる人を温かく、親切に迎え、恵庭の歴史や文化、そして恵庭の花々の魅力に触れてもらいたいという「おもてなしのこころ」があればOK！ 花ガイドの活動を通して、自身の知識を深めるとともに、花の魅力、恵庭の魅力を再発見できるはずです。新しいことに挑戦したい人、人と接するのが好きな人、恵庭の良いところを紹介したい人など、多くの応募をお待ちしています！

▶投票所入場券は？

11月13日(月)から順次郵送する予定です。
 ※入場券の到着前に期日前投票を行う人は、期日前投票所の受付に申し出てください

▶期日前投票期間中に18歳になる人は？

18歳の誕生日の前々日までは、不在者投票をすることになります。
 ※期日前投票とは方法が異なります

▶学業や長期出張、出産などで恵庭市を離れている人は？

11月13日(月)から19日(日)まで恵庭市を離れている人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。
 ・手続きは▶▶▶ 恵庭市選挙管理委員会へ『不在者投票宣誓書兼請求書』送付▶▶▶ 送られた投票用紙などを受領▶▶▶ この一式を持って滞在先の選挙管理委員会へ▶▶▶ 不在者投票
 ※詳しくは滞在先の選挙管理委員会に問い合わせください

▶病院などに入っている人は？

病院、介護老人保健施設、老人ホーム、身体障害者支援施設など、特定の施設に入院または入所している人は、その施設内で不在者投票ができる場合があります。その施設が、不在者投票ができる施設として指定されていることが条件ですので、入院・入所先の事務局などに確認ください。

▶郵便による不在者投票ができる人とは？

体に重度の障がいがあり、投票所に行くことができない次の人などが対象です。

手帳などの種類	要件
身体障害者手帳	両下肢・体幹または移動機能の障がい 1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい 1級または3級
	免疫・肝臓の障がい 1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障がい 特別項症～第2項症
	内臓機能の障がい 特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5

※自ら投票用紙に記載できない場合は「代理投票制度」もあります。ただし届け出が必要です。詳しくは問い合わせください

◆あなたの地域の投票所 ※入場券で投票所を確認ください

投票区	投票区域	投票所名	投票所の住所
1	漁太、林田	松鶴会館	漁太282
2	春日、中央、上山口	東恵庭会館	中央449
3	戸磯16番地3～451番地・619番地5、黄金南1～7丁目	子ども発達支援センター	黄金南5丁目11-4
4	戸磯540番地8～619番地2、和光町1～5丁目、住吉町1～4丁目	和光小学校	和光町2丁目10-1
5	恵南、駒場町1～6丁目、南恵庭駐屯地	駒場体育館	駒場町3丁目3-15
6	白樺町1～4丁目、桜町1～4丁目	桜町会館	桜町3丁目8-13
7	末広町、福住町1～3丁目	恵庭小学校	福住町2丁目9-13
8	栄恵町、泉町、漁町、京町、新町、本町	市民会館	新町10
9	相生町、緑町1・2丁目	市民活動センター	緑町2丁目2-2
10	黄金中央1～5丁目、黄金北1～4丁目	恵明中学校	黄金北4丁目1-1
11	大町1～4丁目、文京町1～4丁目	柏小学校	文京町3丁目3-3
12	美咲野1～6丁目、幸町1～4丁目、牧場、盤尻	恵庭中学校	文京町3丁目4-5
13	有明町1～6丁目	有明会館 ※	有明町5丁目1-3
14	中島町1～6丁目	若草小学校	中島町4丁目5-1
15	柏木町、柏木町1～5丁目、北柏木町3丁目、島松沢、北恵庭駐屯地	柏木中央会館	柏木町3丁目2-16
16	恵央町、柏陽町1・3・4丁目、北柏木町1・2・4・5丁目	柏陽会館	柏陽町1丁目26
17	恵み野西1～4丁目、恵み野南1～4丁目	恵み野小学校	恵み野南4丁目1-1
18	恵み野西5・6丁目、恵み野北1～7丁目	恵み野会館	恵み野北2丁目12-2
19	恵み野東1～7丁目、南島松の一部	恵み野中学校	恵み野東1丁目1-2
20	中島松、南島松の一部、島松東町1～4丁目、島松旭町1～4丁目	島松体育館	南島松389-3
21	島松仲町1～3丁目、島松本町1～4丁目、下島松	島松公民館	島松本町3丁目12-20
22	島松寿町1・2丁目、西島松、恵み野里美1・2丁目、島松駐屯地	寿町会館	島松寿町2丁目24-3
23	穂栄、北島	北栄会館	北島215

※ 第13投票所は「佐伯武道館」の閉館に伴い「有明会館」に変更となりました

切れていませんか 電気の子メーターの有効期限

貸しビルやアパートなどに設置している証明用電気計器（子メーター）は、計量法で定める検定の有効期間内のものでなければ使用できません。使用できる期限は、計器に添付している「検定ラベル」や「検定票」に表示してありますので、ご確認ください。

問合せ先 日本電気計器検定所北海道支社（☎011-668-2437）

人工肛門・人工膀胱の 医療講演会と装具展示

対象はオストメイト（人工肛門・人工膀胱保有者 ※手術を検討している人を含む）とその家族です。直接会場にお越しください。

日時 11月12日(日)12時45分～▶ストーマ装具類の展示・説明、13時30分～16時▶医療講演会「ストーマのケア、最近はこんなふうになっています」

会場 札幌市身体障害者福祉センター（札幌市西区二十四軒2-6）

問合せ先 日本オストミー協会札幌支部（☎011-764-2824）

「エルタックス」を ご利用ください

「エルタックス」は、北海道の法人道民税・事業税や市町村の法人市町村民税などの税金の申告や届け出を、インターネットを利用して行うシステムで、事務所などから簡単に申告や届け出ができます。詳しくは（一社）地方税電子化協議会ホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

問合せ先 北海道札幌道税事務所課税第一課（☎011-204-5083）

11月は「労働保険適用促進 強化期間」です

労働保険の加入はお済みですか。労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

労働保険に加入して、従業員が安心して働ける職場にしましょう。

問合せ先 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課（☎011-709-2311内線3635）

11月19日(日)

投票時間

7:00～
20:00

恵庭市長 選挙

棄権のない公正な選挙を心がけましょう

※11月12日(日)の告示日に立候補届出のあった候補者が1人であるときは、投票は行われません

◆期日前投票もご利用ください

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票日に投票できない人は、期日前に投票ができます。その場合も入場券が必要です。入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入しておく、手続きが早く済みます
※印鑑は不要です

期日前投票期間 11月13日(月)～18日(土)

期日前投票所	期間	時間
市民会館	11月13日(月) ～18日(土)	8:30～20:00
恵み野会館		9:00～17:00
島松市民センター（島松支所併設）	11月14日(火) ～18日(土)	9:00～20:00
イトーヨーカドー 恵庭店		

▶今回の市長選挙で投票できる人は？

次の要件をすべて満たす人です。

- ・日本国民であること
- ・平成11年11月20日までに生まれ、住民基本台帳に登録されている人
- ・平成29年8月11日までに恵庭市に転入し、同日までに転入の届け出をしている人

※投票日の前日までに他の市町村へ転出した人は投票できません

▶投票日当日の投票方法は？

住所地の属する、右表の投票所で投票することになります。他の投票所では投票できませんのでご注意ください。

投票所は、郵送される入場券に記載されていますので確認願います。

- ・投票手続きをスムーズにするため『投票所入場券』を持参ください
- ・11月1日(水)以降に市内で住所が変わった人は、前住所地の投票所で投票することになります

問合せ先／選挙管理委員会事務局

(☎33-3131内線4602)

職員の給与の状況

職員の給与は、基本給（給料）と扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当などの諸手当から成り立っており、市議会の議決を経て定められています。初任給の状況および一般行政職員の経験年数・学歴別平均給料月額等の状況は表5、諸手当の内容は表6となっています。市議会議員の報酬や市長などの特別職の給料は、市内各団体などの代表者からなる特別職報酬等審議会の答申を受け、市議会の議決を経て条例で定められており、現在の状況は表7となっています。

表-5 一般行政職員の初任給および経験年数・学歴別平均給料

区分 (恵庭市)	初任給	経験年数			平均給料 月額	平均 年齢
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大学卒	178,200円	278,500円	320,400円	368,000円	299,800円	38.8歳
高校卒	146,100	該当なし	該当なし	341,800	314,500	41.6

表-6 諸手当の内容 (平成29年4月1日現在)

区分	内 容	国の制度との比較
扶養手当 (月額)	・配偶者……………10,000円 ・扶養親族（配偶者を除く） 子……………1人8,000円 その他……………1人6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同 じ
住居手当 (月額)	・借家などの場合（家賃12,000円を超える職員に限る）……………家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自宅の場合……………2,000円	同 じ
通勤手当 (月額)	【通勤距離2キロ以上に限る】 ・交通機関などを利用する場合 6カ月定期券などの価格による一括支給を基本とし、月当たり55,000円まで全額支給 ・上記以外の場合 通勤距離に応じて、31,600円を限度に支給	同 じ
期 末・ 勤 勉 手 当	【6月期】 ・期末手当……………1.225月分 ・勤勉手当……………0.85月分 【12月期】 ・期末手当……………1.375月分 ・勤勉手当……………0.85月分	同 じ
退職手当	【自己都合退職】 ・勤続20年……………20.445月分 ・勤続25年……………29.145月分 ・勤続35年……………41.325月分 ※最高限度額……………49.59月分 【勤奨・定年退職】 ・勤続20年……………25.55625月分 ・勤続25年……………34.5825月分 ・勤続35年……………49.59月分 ※最高限度額……………49.59月分	同 じ
管理職手当	・部長職……………60,000円 ・次長職……………35,000～50,000円 ・課長職……………28,000～40,000円	
時 間 外 勤 務 手 当	・平成28年度職員1人当たり 平均支給月額24,326円	
特殊勤務 手 当	・徴収手当、保育手当など12種類 ・平成28年度職員1人当たり 平均支給月額4,753円	坑内作業手当、航空手当、 有害物取扱手当など27 種類
寒冷地手当 (年額)	・扶養親族のある職員……………116,800円 ・その他の世帯主である職員……………65,300円 ・その他の職員……………44,000円	同 じ ※分割支給

表-7 特別職の報酬の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	特 別 職		議 員		
	市 長	副市長	議 長	副議長	議 員
給 料・ 報 酬 月 額	845,000円	707,000円	440,000円	385,000円	355,000円
期末手当	年間	4.3月分	年間	4.3月分	

勤務時間その他の勤務条件

職員の勤務時間や休暇などに関しては、市の条例・規則で定められています。職員の勤務時間や年次有給休暇の取得状況は表8、表9のとおりです。

表-8 勤務時間の状況 (平成29年4月1日現在)

勤務時間 (1週間)	勤務時間などの割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時45分	17時15分	45分	土曜日 日曜日

※表中の時間数は、代表的な勤務時間です。

表-9 年次有給休暇の状況 (平成28年)

総付与日数	総取得日数	全期間 在職職員数	1人当たり 平均取得日数
21,029日	4,754日	536人	8.87日

※各日数は、1月1日から12月31日までの全期間に在職した職員の合計です。

分限処分および懲戒処分

分限処分は、心身の故障などのために職員が職務を十分に果たすことのできない場合に、公務の効率的な運営を確保することを目的として行う処分（降任・免職・休職・降給）をいいます。また、懲戒処分は、公務員の秩序を維持する為の職員の義務違反に対する制裁措置（戒告・減給・停職・免職）をいいます。分限処分および懲戒処分の状況は表10、表11のとおりです。

表-10 分限処分の状況 (平成28年度)

処分事由	恵庭市職員の分限に関する 条例および職員の分限及び 懲戒に関する事務取扱要綱	降任	免職	休職	小計
勤務成績不良	条例第2条第1項				0人
心身の故障	条例第2条第2項			3人	3人
適格性を欠く	条例第2条第3項				0人
定数の改廃等	要綱第2の9				0人
刑事事件での起訴	要綱第2の10				0人
失職	(地方公務員法) 第28条第4項				0人
失職の例外	条例第6条第1項				0人
合計		0人	0人	3人	3人

表-11 懲戒処分の状況 (平成28年度)

処分事由	地方公務員法	戒告	減給	停職	免職	小計
法令違反	第29条第1項第1号					0人
職務上の義務違反 職務の怠り	第29条第1項第2号	1人				1人
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行	第29条第1項第3号					0人
合計		1人	0人	0人	0人	1人

人事行政の運営等の状況

市では、地方公務員法に基づき人事行政の公平性・透明性の確保を目的として、市職員の給与などの状況や職員の勤務条件、サービス・研修の状況などを年1回公表していますので、その概要をお知らせします。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

URL <http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>

問合せ先

職員課 (☎33-3131内線2222)

任免

平成29年4月1日の採用者数は24人。その内訳は表1のとおりです。募集する職種や採用者数は、退職者の状況により毎年異なります。また、平成28年度中に退職した職員数は21人で、その内訳は表2のとおりです。

表-1 採用の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	競争試験 (学歴別)				選考採用	小計
	大学	短大	高校	その他		
一般行政職	事務職	9人		2人		11人
	技術職	2人	4人	2人		8人
	労務職	1人				1人
消防職	1人	3人				4人
合計	13人	7人	4人	0人	0人	24人

表-2 退職等の状況 (平成28年度)

区分	退職			免職		失職	小計
	定年	早期	普通・死亡	分限	懲戒		
一般行政職	事務職	7人	1人	1人			9人
	技術職	5人	1人	2人			8人
	労務職						0人
消防職	4人						4人
合計	16人	2人	3人	0人	0人	0人	21人

- ・ 定年退職～地方公務員法第28条の2第1項および同法第28条の3第1項の規定による退職
- ・ 早期退職～職員の年齢別構成の適正化を目的とした勤続20年以上かつ45歳以上で定年前の応募による退職
- ・ 普通退職～自己都合による退職
- ・ 分限免職～地方公務員法第28条第3項の規定による免職
- ・ 懲戒免職～地方公務員法第29条の規定による免職
- ・ 失職～地方公務員法第28条第4項の規定による失職

職員研修

市では、年度当初に研修計画を立て、各種研修を実施しています。平成24年度には「人事制度基本計画」を策定し、個々の職員に応じた能力開発・意識改革を図り、職員の育成に努めています。

平成28年度の個人研修修了者は1,204人です。主な研修は、新規採用職員研修、採用3年目研修などの採用年数に応じた研修、接遇・女性リーダー研修、先進地派遣研修などの特別研修、北海道市町村職員研修センターなど研修機関への研修派遣などがあります。



職員数

職員定数は、常勤職員を任用できる限度として、市議会の議決を経て条例で定められています。職員数の状況は表3のとおりです。

表-3 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

部門	区分	平成28年度	平成29年度	対前年増減数
		一般行政部門	議 5 総 100 務 26 企 79 画 38 生 40 務 2 生 2 働 0 産 1 農 12 林 11 水 12 産 11 土 50 木 51	5 104 27 79 40 2 2 0 12 12 11 51
特別行政部門	教 47 消 100 育 44 防 100	44 100	▲3 0	▲3
公営企業等	水 16 下 13 そ 25 の 28 道 16 道 12 他 28	16 12 28	0 ▲1 3	2
合計	小計	524	531	7

※臨時・非常勤職員は含まれていません

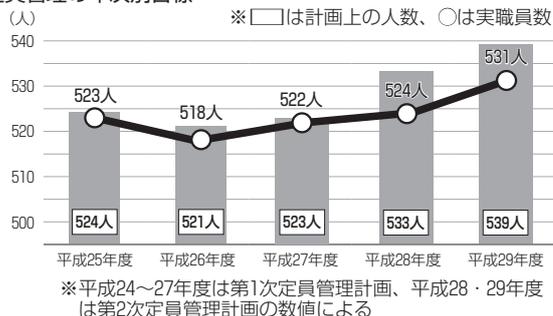
定員管理の取り組み

市は、組織の簡素化や事務事業の効率化を図り、今後の定員管理の基本的な指針を定め、計画的に取り組みを進めています。

表-4 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総職員数	523人	518人	522人	524人	531人
対前年増減	11人	▲5人	4人	2人	7人

定員管理の年次別目標



職員福利厚生

市では、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康保持増進を図ることを目的に健診事業（総合健診、脳ドック、健康診断）と産業医や保健師による相談、セミナーなどの各種事業を行っています。また、職員安全衛生委員会を設置し、職場における健康安全の指導・改善・啓発を行っています。さらには、職員福利厚生会に対し、より充実した職員の健康管理を図るために健診事業の実施を委任し、その費用の一部を交付しています。



▲フラワーガーデンコンテストに入賞した庭を見学する人たち。

恵み野花づくり愛好会「その1」

これまで、花のまち恵庭に影響を与えた恵庭花いっぱい文化協会、恵庭北高等学校定時制農業科、そして恵庭市花苗生産組合の歩みをたどってきた。恵庭がいかにして「花のまち」になったのかを知る旅の最後は「恵み野花づくり愛好会」である。

今回から2回にわたって、同会の歩みを追う。

※文中、敬称は省略します

第1回恵庭・花とくらし展での講演が人々に与えた衝撃

恵庭・花とくらし展は、今年で28回を迎えた。その第1回が開催されたのは平成二（一九九〇）年八月、市制施行20周年の年であった。この時「花のあるまちづくり」と題するシンポジウムがあり、それに先立ち基調講演が行われた。講演者の杉尾邦江はニュージールランド・クライストチャーチ市のスライドを上映しながら、「私的な緑の空間が都市の美観を作り出している」ガーデンシティの様子や、市民のガーデンニング意欲を盛り上げているガーデンコンテストなどを紹介した。コンテストの特徴は市民の住宅の庭だけでなく、企業や工場の庭園を道路から見て審査したり、通り全体を審査対象にするストリートコンペなどによって誰でも参加できる工夫をしてい

ること、また、それを市民団体が運営していることである。

杉尾は「まちづくりは市民自身が考え、努力してやっていくものだ」とクライストチャーチから学ぶことができると思う。ぜひ一度、クライストチャーチを訪ねてみてほしい」と推奨した。

この講演会について、後に「ニュージールランド花と庭園視察団」の団長を務めた藤井哲夫は「スライドで映し出された



▲第1回花とくらし展で開催されたシンポジウム。いちばん奥が杉尾邦江氏

暮らしのお知らせ



参加料の記載がないものは全て無料です

●ページ構成

催し	10
保健・介護・福祉	11～12
子育て	12～14
教育・生涯学習	14
お知らせ	14～16
募集	16～17
保健センター	18
図書館	19

主な公共施設の住所・電話番号は、表紙裏(最終ページ)をご覧ください

催し

日曜趣味講座

日時 11月19日(日)9時30分～11時30分
会場 島松公民館
内容 ワードでつくる年賀状
※印字はテスト印刷のみ
対象 ワード操作を支援なくできる市民
定員 10人
参加料 500円
持ち物 筆記用具、USBメモリ
申込方法 11月6日(月)から電話で申し込み
問合せ・申込先 島松公民館(☎36・75003)

普通救命講習Ⅰ

日時 11月19日(日)9時～12時
会場 消防署
内容 応急手当の重要性、心肺蘇生法、止血法、自動体外式除細動器(AED)の使用法
対象 市民または市内に通勤・通学する中学生以上
定員 30人
申込期間 11月5日(日)9時～18日(土)17時15分
その他 講習終了後に「普通救命講習Ⅰ修了証」を交付
問合せ・申込先 消防署島松出張所(☎36・8439)



郷土資料館催し

会場は全て郷土資料館です。

■星空観察会

日時 11月25日(土)18時～19時
※雨天・曇天時は中止(開始1時間前の天候で判断)
内容 秋の星座、土星、月の観察
持ち物 持っていきいる人は星座早見盤、双眼鏡、暖かい服装
レコード鑑賞会
日時 11月11日(土)10時～12時
内容 昔懐かしいレコードをリクエストに応じてかける
問合せ先 郷土資料館(☎37・2288)



クリスマスリース作り

講師 コノリー麻紀さん(フラワースタジオリビングカラーズ)

対象 市内の小学1～6年生

定員 25人

参加料 1300円(材料費・保険料)

持ち物 筆記用具、作品を持ち帰るための袋(大きいレジ袋)、上靴、持っている人はスタンプラリーパスポート



申込方法 11月13日(月)～17日(金)9時～17時に氏名、性別、年齢、学校名、学年、住所、電話番号をファクスまたは電話で申し込み ※電話申し込みの場合は月曜日を除く
問合せ・申込先 青少年研修センター(☎33・2766/☎33・2780)

長寿大学公開講座

日時 11月8日(水)10時～11時30分
会場 市民会館中ホール
内容 講演「北方史・千島史に関する指導」
講師 川上淳さん(札幌大学教授)
対象 市民、道民カレッジ生
問合せ先 社会教育課(☎33・1311内線1713)

ファミリー・サポート・センタースキルアップ講習会
日時 11月9日(水)10時～11時30分
会場 市民会館視聴覚室
内容 講演「日々の防災対策・非常時の対応についてなど」
講師 基地・防災課
対象 協会員、依頼会員、会員

日時 12月9日(土)9時～12時
会場 青少年研修センター

恵庭子ども塾

全日本中学生・高校生管打楽器 ソロコンテスト
日時 11月26日(日)開場9時45分、開演10時
会場 市民会館大ホール



保健・介護・福祉

恵庭市介護支援ボランティアポイント事業 **登録説明会**

日時 11月28日(火)13時30分～15時30分

会場 福祉会館

内容 ボランティア活動の心構え、認知症の人への接し方など

対象 65歳以上の要介護認定を受けていない人

申込方法 前日までに電話またはファクスで氏名、連絡先、生年月日をお伝えください

その他 介護保険証をお持ちください。年度の途中から参加を希望する人は、登録説明会にご参加ください

問合せ・申込先 介護福祉課(☎33・3131内線1225/☎39・2715)、社会福祉協議会

石狩東部広域水道企業団 技術職員募集

恵庭市など6つの自治体などに水道用水を供給している地方公共団体で、身分は地方公務員です。詳しくはホームページ(http://www.ishito.jp/)をご覧ください。

採用予定年月日 平成30年4月1日
応募資格 昭和63年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人で、高校卒業以上の学歴を有し、土木または建築の課程を修めた(見込み含む)人

応募期限 11月17日(金)
問合せ先 石狩東部広域水道企業団(☎33-2191)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間のお知らせ

11月13日(月)～19日(日)は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長して対応します。気軽にご相談ください。

相談日時 11月13日(月)～17日(金)各日8時30分～19時、18日(土)・19日(日)各日10時～17時

専用相談ダイヤル ☎0570-070-810
問合せ先 札幌法務局人権擁護部第二課(☎011-709-2311内線2210)

自衛官募集

■自衛官候補生(男女)

受付期限 12月13日(水)
対象年齢 18～26歳

■陸上自衛隊高等工科学校生徒(男子)

受付期限 平成30年1月9日(火)
対象年齢 15・16歳

問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所(☎34-5438)

恵庭発電所の停止作業に伴う漁川の河川水位変動について

作業中は、河川流量が変動しますのでご注意ください。

放流期間 11月6日(月)～20日(月)
問合せ先 千歳第1発電所(☎25-2143)

■交通事故・火災・救急月報

()は前年同期

9月	交通事故			火災			救急 出動
	発生	死者	負傷者	発生	死者	負傷者	
	件 5 (8)	人 0 (0)	人 6 (8)	件 1 (2)	人 0 (1)	人 0 (0)	件 180 (158)
累計	件 74 (77)	人 0 (2)	人 79 (79)	件 14 (12)	人 0 (2)	人 0 (1)	件 1,675 (1,522)

(☎33・9436/☎33・9709)

介護教室

日時 11月21日(火)13時～14時30分

会場 市民会館視聴覚室

内容 口腔ケアをテーマとした、在宅介護に役立つ知識を学ぶ講座

講師 青山康彦さん(歯科医師)、山内友美子さん(保健課歯科衛生士)

対象 市内在住で、家族を介護している人または関心のある人

定員 30人

申込方法 11月17日(金)までに電話またはファクスで申し込み

問合せ・申込先 介護福祉課(☎33・3131内線1221/☎39・2715)

家族介護者交流会

日時 12月12日(火)10時～15時

会場 新千歳空港温泉

内容 温泉への入浴や会食を通して、日ごろの疲れをリフレッシュ

対象 在宅介護をしている人、在宅介護をしていた人

参加料 1300円(昼食代)

問合せ・申込先 たよれーる中島・恵み野(☎36・0036)

家族介護者交流事業

日時 11月29日(水)10時～14時30分

会場 市民会館料理教室 ※9時50分市民会館ロビー集合

内容 肉まんなどの料理・昼食を通じた交流会

対象 高齢者を介護している人、

基礎から学ぼう パソコン教室

はじめてのパソコンコース/日時
1 水曜講座午前
12月6日～2月21日の毎週水曜日
各日9時30分～11時30分



はじめてのパソコンコース/内容
マウス操作、文字入力、インターネット操作ほか

ワード・エクセル入門コース/日時

2 水曜講座午後
12月6日～2月21日の毎週水曜日
各日13時～15時
3 木曜講座午前
12月7日～2月22日の毎週木曜日
各日9時30分～11時30分
4 木曜講座午後
12月7日～2月22日の毎週木曜日
各日13時～15時

ワード・エクセル入門コース/内容
ワード基礎(郵便ほか)、エクセル基礎(表計算、簡単な関数)
※文字を支援なく入力できる人が対象

ノートパソコン (windows10、office2013) を使用

会場/定員/受講料

島松公民館/各コース10人/3,500円
※ワード・エクセル入門コースはテキスト代1,080円が別途かかります

申込方法

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、受講希望コース番号を明記し、郵送またはファクスで申し込み ※曜日指定のないものは無効

申込期限

11月28日(火) (郵送の場合は28日(火)必着) ※定員を上回った場合は、11月29日(水)に抽選を行い、結果を通知します

島松公民館
問合せ・申込先 (〒061-1353島松本町3-12-20/☎36-7503/☎36-1501)

介護していた人
定員 20人
持ち物 エプロン、手拭きタオル、ふきん

申込方法 11月20日(月)までに電話で申し込み
問合せ・申込先 たよれーる・ひがし(☎35・1071)

保健・介護・福祉

国民健康保険 加入者対象の 脳ドック追加受付

対象

① 恵庭市国民健康保険に加入している、11月1日現在40歳以上で受診期間内75歳未満の人で、平成29年度に受診していない人
 ② 心臓ペースメーカーを装着していない人 ※脳疾患の治療中の人、脳内に手術クリップのある人、人工心臓弁のある人、その他体内に金属片のある人、妊娠の可能性のある人は、申し込み前に医師に相談ください
 ※後期高齢者医療制度に該当する人の平成29年度の受け付けは終了しました

定員 140人程度

助成限度額 16000円 ※自己負担額は、市内で受診の場合4600円程度（申込時に各医療機関の自己負担一覧を配布）

受診医療機関

恵庭第一病院、恵み野病院、札幌厚生病院、江別脳神経外科、千歳豊友会病院、千歳脳神経外科

受付期間・受診期間

受付期間	受診期間
11月1日(水)～15日(水)	12月1日(金)～平成30年2月28日(水)

※郵送での申し込みは15日(水)の消印有効

申込方法 ①国保医療課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備

子育て

え付けの申込書（市ホームページからもダウンロード）に記入し、国民健康保険被保険者証を持参のうえ直接申し込みのほがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、保険証番号、前回受診年月を記入し郵送

※申し込みは1人1枚、本人のみ有効で電話申し込みは不可
 申込先 国保医療課（〒061-1498 京町1）、島松支所、恵み野・中恵庭出張所

問合せ先 国保医療課（☎33-3131内線1163）

子育て

児童虐待防止講演会

日時 11月14日(火)18時30分～20時
 会場 市民会館大会議室

内容 講演「子どものSOSを早期にキャッチする視点と支援者の役割」
 講師 伊藤恵里子さん（浦河ひがし町診療所ソーシャルワーカー）
 問合せ・申込先 子ども家庭課（☎33-3131内線1241）

子育て支援センター催し

■えだまめくらぶ
 日時 11月1日(水)9時30分～12時

会場 子育て支援センターはくよう
 内容 双子の交流、情報交換のひろば。妊婦さんも参加ください
 対象 就学前の双子とその保護者

■えほんのひろば
 日時 11月8日(水)10時～11時
 会場 子育て支援センターかしわ
 内容 えにわ ゆりかご会 による絵本の読み聞かせや手遊びなど



対象 就学前の子どもとその保護者

■サンデーパパ

日時 11月19日(日)10時～11時30分
 会場 福住屋内運動広場
 内容 パパとたくさん遊ぼう！
 対象 就学前の子どもとその父親 または祖父

■もりもりクッキング

日時 11月15日(水)10時～11時30分
 会場 生涯学習施設かしわのもりくり
 内容 焼おにぎり、豚汁、漬物づくり
 講師 長谷川桂子さん
 対象 就学前の子どもとその家族、地域の人

定員 親子12組、地域の人8組
 参加料 1人につき100円
 申込開始日時 11月2日(水)13時
 その他 当日は子育て支援センター

冬の交通安全運動

期間 11月11日(土)～20日(月)

STOP!!!
 ストップ・ザ・交通事故
 ～めざせ 安全で安心な北海道～



問合せ先 生活安全課
 (☎33-3131内線1181)

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- 凍結路面などのスリップによる交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

ーかしわの子育てひろばは休み

■親子で遊ぼう

日時 11月17日(金)10時～11時
 会場 子育て支援センターはくよう
 内容 手作りおもちゃ

対象・定員 0歳からの子どもとその保護者・10組

申込開始日時 11月6日(月)9時

■子育てセミナー

日時 11月22日(水)10時～11時30分
 会場 子育て支援センターはくよう

内容 乳幼児のみがきパート2
 対象 就学前の子どもとその保護者

■HAPPY☆マッピー☆リフレッシュ

日時 11月24日(金)10時15分～11時30分 ※受付10時～
 会場 黄金ふれあいセンター

内容 肩甲骨周りのケア
 講師 阿部拓実さん（恵み野フィットネスクラブ）

対象 市内在住で、就学前の子どもを育てている人
 定員 30人 ※託児あり（20人参加料 500円）
 持ち物 飲み物、タオル、運動靴
 申込開始日時 11月9日(水)13時
 その他 当日は子育て支援センター
 ーこがねの子育てひろばは休み

■ヨハイチHOT交流会

日時 11月17日(金)10時30分～11時30分
 会場 保健センター

内容 親同士のふれあい交流
 対象 3～5カ月の子どもと保護者、妊婦
 問合せ・申込先 子育て支援センターはくよう（☎33-0037）



フリーめぐみの催し

会場または集合場所は全てフリーめぐみのみです。

■ハイテク日本語学科「外国の子どもの遊び」
日時 11月10日(金)15時30分～

対象 幼児、小学生

■セカンドステップ
日時 11月11日(土)13時30分～、25日(土)10時30分～

対象 4～8歳

■ハイテクメディカルスポーツ学科「ジュニスポ運動教室」
日時 11月18日(土)9時30分～

12時 ※集合9時15分。ハイテクアリーナに移動



対象 小学生
定員 40人

持ち物 上靴、タオル、飲み物、着替え

■作って遊ぼう

日時 11月23日(木)10時30分～11時30分、13時30分～15時

対象 幼児、小学生

内容 びつくりばこ、竹とんぼ、フープボール

■あけみ先生の発達講座(5歳)

日時 11月24日(金)10時30分～

対象 どなたでも

■ハイテク臨床工学士学科「透析で水の高さを調節してみよう」
日時 11月11日(土)10時～

9時45分。ハイテク本校舎に移動
対象 小学生
問合せ・申込先 フリーめぐみの(☎37・6020)

輝きつづける北海道「北海道総合計画」について

「北海道総合計画」は、全ての道民の皆さんが、今後のめざす姿と進むべき道筋を共有し、その実現に向けて、お互いに連携を深め、力を合わせて取り組んでいくための指針として、平成28年3月に北海道が策定しました。

この計画に沿って、人口減少問題や本道の強靱化などにしっかり対応し、北海道の多様な価値と強みを活かした取り組みを進めていきますので、一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、北海道では、道民の皆さんに総合計画をご理解いただくため、団体・企業や学校、市町村などを対象に出前講座を実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ先 北海道総合政策部政策局計画推進課 (☎011-204-5630)

オレンジリボン運動

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待とは、親または親に代わる養育者などが子どもの心身を傷つけ、健全な成長と発達を損なう行為。親子関係や生活背景などさまざまな要因があり、誰にでも起こりうる身近な問題です。児童虐待は大きく4つに分類されます。

身体的虐待…殴る、蹴る、やけどを負わせるなど、児童の身体に外傷が生じる、またはその恐れのある暴行を加えること

心理的虐待…主に言葉による脅かしや無視など、児童に対する著しい暴言または拒絶的な対応や、児童が同居する家庭での配偶者に対する暴力、児童に著しく心理的外傷を与える行動

性的虐待…主に性交を強要したり、性器を見せるなど児童にわいせつな行為をしたりさせること

ネグレクト…主に食事・衣服・住居が極端に不適切、家に閉じ込めるなど、児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食、または長時間の放置など、保護者として看護を著しく怠ること

里親を募集しています

中央児童相談所管内(石狩管内、後志管内)では里親登録数が多い地域と少ない地域があるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれています。ぜひ里親として登録し、家庭で生活できない子どもたちの養育を担ってください。

問合せ先▶北海道中央児童相談所(☎011-631-0301)

●オレンジリボンは、子どもへの虐待防止のシンボルマークです



児童虐待と思ったらすぐに電話

☎1.8.9
いち はやく

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。お住まいの地域の児童相談所につながります。

市の取り組み

- 市役所ロビーにてポスター、市民メッセージを掲示
- 啓発用のステッカーを貼った車で虐待防止をPR

北海道中央児童相談所 ☎011-631-0301
通告・相談先 ▶子ども家庭課 ☎33-3131内線1241
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちはやく)

こんな時は迷わず電話を!

- 子どもの泣き声が頻繁に聞かれる
 - 顔や腕などに不自然なあざがある子どもを見かけた
 - もしかしたら虐待かなと思うもの
 - ちょっと気になる…
- 虐待を受けたと思われる子どもを見かけた場合、速やかに市や児童相談所に通告(通報)する義務があります。匿名で連絡することもできますし、名前がわかっていても、通告者の情報は相談先の関係者以外には知られません。子どもの健全な成長を地域全体が見守りたいものです。

育児に悩んだら...
お母さん、お父さんの相談にも
応じます。

子育て

のびのびパーク・フリーコース

日時 12月5日(火)10時～11時30分
会場 島松公民館
内容 ペったん・ぺったんおもちゃつき

対象 就学前の子どもとその家族

申込期間 11月15日(水)～12月4日(月) ※9時～17時

問合せ・申込先 子育て支援センター(しまま) (☎080082975101)

教育・生涯学習

教育相談

日時 11月29日(水)10時～16時
会場 市民会館市民相談室
対象 市内に住む小・中学生、高校生およびその保護者
相談員 金澤多希子さん(臨床心理士)
申込期限 11月28日(火)
問合せ・申込先 教育支援課(☎333131内線1632)

お知らせ

全国一斉自動放送試験

市では、防災行政無線を使用した「全国瞬時警報システム(J-

ALERT)」による全国一斉自動放送試験を実施します。この試験は、大規模災害や武力攻撃など時間的余裕のない緊急時に国から住民への情報伝達手段を確認するために行うもので、試験当日は市内全域に放送が流れる予定です。ご理解願います。

実施日時 11月14日(火)11時ごろ
放送内容 「これはJアラートのテストです」を3回放送

問合せ先 基地・防災課(☎333131内線2242)

こすもす保育園 保育運営に関するヒアリング

こすもす保育園の運営は「学校法人リズム学園」に委託していますが、委託期間の終了後は、新たに私立保育園として運営する予定です。現在、事業者選定委員会で審査しているところですが、審査の一環として、事業者による保育運営に関するヒアリングを行います。皆さんに参加いただき、ご意見を聞きたいと考えています。

日時 11月18日(土)14時～15時
会場 市役所本庁舎301・302会議室

対象 市民
定員 30人

その他 託児が必要な人は、11月15日(水)までに連絡ください

問合せ先 子育て支援課(☎333131内線1233)

木造住宅耐震 診断・改修 補助事業

市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建住宅の耐震診断費用について、5万円を限度に全額を補助します。また、診断で耐力がないと判断された住宅の改修費用についても、30万円を上限として補助します。改修工事を伴わず、短期間で実施できる耐震診断のみの利用も可能です。対象となる住宅や申請方法など、詳しくは問い合わせください。

受付期限 12月8日(金) ※平成30年2月28日(水)までに完了するもの

問合せ・申請先 建築相談課(☎333131内線2533)

マイナンバーカード

■休日交付

対象 交付通知書が届いている人
※期限が過ぎた場合も可
持ち物 交付通知書に記載
その他 交付通知書を紛失した人は連絡ください

■申請サポートサービス

対象 マイナンバーカードの申請を検討している人

10月27日に市民会館で開催する「第49回がん予防道民大会 in 恵庭」については、市内の高校の生徒を招待するなど、大会を通じて、特に若い世代の人たちに「がん」の予防について関心を持ってもらえるよう呼び掛けた。

最後に「第48回衆議院議員総選挙」の実施については、真藤選挙管理委員会委員長から、実施本部の設置についてや期日前投票所の開設、商業施設での街頭啓発の実施などについて説明した。

記者からは、防衛大臣感謝状の受賞についての感想を聞かれ、原田市長は「目標の約3倍である59人が入隊したことを評価いただき、大変光栄に思う。今後も、募集活動に協力していきたい」と述べた。

■会場で報道機関に提供した情報

- ・北海道と連携した物資輸送訓練の実施について
- ・防衛大臣感謝状の受賞について
- ・焼却施設整備工事の着工及び地域連絡会議の設置について
- ・第49回がん予防道民大会in恵庭の開催について
- ・第48回衆議院議員総選挙の実施について

※記者会見の詳細は市ホームページに掲載しています



市長定例記者会見

平成29年10月12日

紙上
中継

まず、北海道と連携した「物資輸送訓練」の実施について、北海道が関係機関や市町村と連携して行う実動訓練を、10月20日に恵庭市で実施することを発表した。

防衛大臣感謝状の受賞については、市が自衛官の募集活動に関し大きく寄与したことが評価され、10月28日に防衛大臣からの感謝状を受賞することを報告。

「焼却施設整備工事の着工」及び「地域連絡会議」の設置については、9月に焼却施設の建設工事に着手し、平成32年の本稼働に向けて工事を進めるとともに、周辺地域や農業関係者などを対象とした「地域連絡会議」を設置し、9月27日に第1回目の会議を開催したことを報告した。

国民年金保険料「後納制度」のお知らせ

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月～平成30年9月の3年間に限り実施されています。

従来、老齢年金を受け取るには、納付済期間と保険料免除期間などが合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月からは資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。そのため、制度を利用し、不足している保険料を納めることで年金を増やすことや、受給できなかった人が受給資格を得られることがあります。

ただし、すでに老齢年金を受給している人は後納制度は利用できません。詳しくは問い合わせください。

問合せ先 国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570-003-004）※月曜日▶8時30分～19時、火～金曜日▶8時30分～17時15分、第2土曜日▶9時30分～16時



実施範囲 オンライン申請による手続きサポート（顔写真撮影・申請入力サポート・受取時の説明）
必要なもの 本人確認できるもの（運転免許証など顔写真付の公的証明書は1点、健康保険証・年金手帳など顔写真のないものは2点）
実施日時 11月12日(日)9時～12時
交付場所 市民課（⑥番窓口）
その他 平成27年10月～11月に通知カードと一緒に発送したマイナンバーカード交付申請に活用する送付用封筒の差出有効期間は「平成29年10月4日まで」ですが、今般、日本郵便(株)において「平成31年5月31日まで」有効な封筒として利用可能とされましたので、そのまま申請にお使いください。なお、市民課で

は写真撮影およびインターネット申請でのマイナンバーカードの交付手続きサポートを行っています。詳しくは広報えにわ9月号をご覧ください
問合せ・交付先 市民課（☎33-31311内線1129）
恵庭駅西口屋内駐輪場 **冬季保管の受け付け**
保管期間 12月1日(金)～平成30年3月31日(土)
保管場所 恵庭駅西口屋内駐輪場（相生町2-1）



受付日時・受付場所

受付日時	受付場所
11月1日(水)～12月28日(日)各日8時45分～17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く	生活安全課
11月13日(月)～30日(木)各日15時～19時 ※土・日曜日、祝日を除く	駅まちプラザ前（相生町2-1）

利用料金 1200円
必要なもの 自転車の車体番号・防犯登録番号、持っている人は障がい者手帳などの写真
問合せ先 生活安全課（☎33-31311内線1182）



郷土資料館



休館のお知らせ

常設展示室「第3部アイヌモシリ」設備改修工事のため、12月1日(金)～7日(木)は休館します。なお、12月8日(金)から通常どおり開館します

ご迷惑をおかけしますが
 よろしくお願いたします



問合せ先

郷土資料館（☎37-1288）

未来へ響け！ 若者達のメッセージ 青少年育成市民のつどい

（主催 恵庭市青少年育成市民の会）

青少年の意見に耳を傾け活動に触れることで、若者への理解を深め、青少年育成活動の推進を図ります

日時 11月18日(土)13時30分～15時30分 ※開場13時
会場 市民会館中ホール
プログラム
 ●姉妹都市であるニュージーランド・ティマル市へ派遣された生徒による報告会など
 ●中学生による生活体験作文発表
 ●青少年育成市民の会加盟団体などによる発表
 その他 直接会場にお越しください

各種 啓 発 活 動

- 恵庭市青少年育成強調月間横断幕の掲示
- 薬物乱用防止DVDの貸出事業
- 啓発用パンフの配布
- 北海道青少年健全育成条例に基づく書店・コンビニ・インターネットカフェなどへの立ち入り調査

問合せ先 社会教育課（☎33-3131内線1712）

11月1日～30日



11月は「秋の青少年育成強調月間」です

内閣府で定める「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、青少年を犯罪や有害環境などから守るための啓発活動を実施します。家庭や地域においても、いま一度青少年の健全育成について考える機会にしましょう。

お知らせ

年末調整説明会

事業主または給与担当者は必ず出席ください。なお、関係書類が札幌南税務署から事前に送付されますので、当日持参ください。

日時 11月17日(金)13時30分～

※受付13時～

会場 市民会館中ホール

対象 一般事業者(法人・個人)

問合せ先 税務課 (☎33・313

1内線1414)

演習通報

島松地区 11月1日(水)～15日

(水)各日7時～20時

その他 12時～13時は演習を行います。16日(木)～30日

(木)の演習日程については、

決まり次第市ホームページに掲載します。

問合せ先 基地・防災課 (☎33・3131内線2243)



女性に対する暴力をなくす運動啓発パネル展

「知っていますか? ドメスティック・バイオレンス(DV)」と題し、パネル展を開催します。

日時 11月13日(月)～24日(金)各日9時～22時

会場 総合体育館

問合せ先 総務課 (☎33・313

1内線2211)

募集

起業支援事業補助金

要件を記載した要綱などについては、市ホームページをご覧ください。また、商工労働課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備えていますので、起業を考えている人はぜひご利用ください。

問合せ・申込先 商工労働課 (☎33・3131内線39932)

恵庭市連携商品開発事業費補助金

友好都市である藤枝市の農畜産資源などを活用した、新商品開発にかかる補助金の受け付けを11月15日(水)から行います。要件を記載した要綱などについては、市ホームページをご覧ください。また、商工労働課、島松支所、恵み野・中恵庭

出張所に備えていますので、新商品開発を検討している人はぜひご利用ください。

問合せ・申込先 商工労働課 (☎33・3131内線39932)

平成29年度 返還墓所の新規募集

応募資格 市内に1年以上居住し、3年以内にお墓として使用する

人 ※1世帯1区画

面積・価格

区分	面積	区画数	使用料	管理料	合計
第一墓園	自由 4㎡	5区画	62,000円	0円	62,000円
	自由 6㎡	16区画	93,000円	0円	93,000円
	自由 9㎡	6区画	139,500円	0円	139,500円
第二墓園	自由 4㎡	15区画	62,000円	21,000円	83,000円
	自由 6㎡	15区画	93,000円	31,000円	124,000円
	芝生 4㎡	1区画	115,000円	35,000円	150,000円
第三墓園	自由 4㎡	7区画	196,000円	64,000円	260,000円
	芝生 4㎡	3区画	315,000円	64,000円	379,000円

募集期間 11月16日(木)～平成30年

3月30日(金)

必要書類 住民票(世帯全員、本

籍・続柄あり)、印鑑

その他 料金は申請後に納入

問合せ・応募先 環境課 (☎33・

3131内線1143)

市有地売却に伴う一般競争入札

市が所有する土地及び建物を一括して、一般競争入札で売却します
※一般競争入札とは、市が設定した最低売却価格以上の中で最高価格の入札者に決定する方法です。

物件情報

【土地】

番号	住所・地番	地目	面積 (㎡)
1	柏陽町3丁目	18-4 宅地	521.60
2		18-17 宅地	79.98
3		19-6 宅地	2,315.91
4		19-7 宅地	3,104.34
合計			6,021.83

【建物】

番号	名称	面積 (㎡)	構造	建築年
1	旧南高寄宿舎	846.45	木造2階	昭和46年
2	旧勤労者福祉センター	550.59	木造1階	昭和46年
3	旧柏陽車庫	209.70	鉄骨造1階	昭和47年
4	旧柏陽車庫詰所	39.75	軽量鉄骨1階	昭和56年
5	旧車庫	13.49	鉄骨造1階	平成6年
合計		1,659.98		

申込期間 11月1日(水)～14日(火)

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込み

対象 法人(市内に本社、本店を有すること)

最低売却価格 49,430,000円(既存建物の解体費などは土地価格から控除しています)

その他 申し込みや売却の条件など、詳しくは市のホームページをご覧ください

問合せ・申込先

財政課 (☎33-3131内線2355)

WARM BIZ

ウォームビズ

市では、地球温暖化防止対策の一環として「ウォームビズ」を実施します。公共施設の室内温度を19度に設定。期間中、職員は、セーターやカーディガン、ベストを重ね着するなど、適切な服装を心がけます。施設を利用する市民の皆さんも、防寒対策に協力ください

実施期間 11月1日(水)～平成30年3月31日(土)

実施施設 市内の公共施設 ※保育園や保健センターの検診、予防接種会場を除く

取り組み 室温を19度に設定し、温度調整をこまめに行います

環境課 (☎33-3131内線1141)

職員課 (☎33-3131内線2221)

11月1日（水）から
配布します

ヘルプマーク・ヘルプカード

●問合せ先●
障がい福祉課
(☎33-3131内線1331)

「ヘルプマーク」とは

外見から援助や配慮を必要としていることがわからない人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるように作成したマークです。マークを持つ人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



「ヘルプカード」とは

障がいがある人の中には、支援が必要にもかかわらず「コミュニケーションの障がいのためうまく伝えられない」「困っていることを自覚していない」人もいます。障がいのある人が携帯し、緊急時や災害時の困った際に、必要な支援や配慮を周囲の人をお願いするためのカードです。

対象 周囲の助けが必要なときに利用したい人
配布場所 障がい福祉課、保健課 ※市ホームページからもダウンロードできます
その他 申し込みは不要

対象 義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人または妊娠初期の人など
申込方法 申込書に記入のうえ、障がい福祉課または保健課に提出
その他 配布は1人につき1個まで

マークを見かけたら、思いやりのある行動を。

臨時職員募集

問合せ・申込先▶職員課 〒061-1498 恵庭市京町1 (☎33-3131内線2221)

■**受験資格のない人**／①成年被後見人または被保佐人②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの人③12月1日現在で満65歳以上の人 ※他の仕事との兼職はできません

■**処遇など**／通勤手当有り（正職員に準ずる）、賞与無し

■**任用期間**／①～④12月1日～平成30年3月31日

⑤12月1日～平成30年1月31日

■**試験方法**／面接試験

■**試験日時・会場**／履歴書提出後に連絡

■**申込方法**／11月1日(水)～15日(水)に必要書類を添えて申し込み ※平日8時45分～17時15分。郵送の場合は15日(水)必着。申し込みは1人1職種のみ

■**必要書類**／①市指定様式の履歴書（職員課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備え付け、または市ホームページからダウンロード ※片面印刷）②資格要件にある資格・免許を証明できる書類の写し③普通自動車運転免許を必要とする職種は免許証の写し

■**その他**／学童クラブ指導員・補助員、児童厚生員の募集については、市ホームページに掲載しています

募集内容

※資格要件は平成29年11月30日現在取得見込みを含みます

職種	賃金	社会保険	雇用保険	市外居住	採用予定人数	年齢・資格要件	業務内容	労働時間	勤務内容の問合せ先
1 交通安全児童指導員	時給 1,061円	無	無	可	2人	普通自動車運転免許を取得している人	登下校児童に対する交差点横断の交通指導、交通安全教室などでの交通安全指導および事業	週20時間未満	生活安全課(内線1181)
2 保育園給食調理員	時給 832円	無	無	可	1人	調理師の資格を有する人または調理作業の経験がある人	市立保育園の給食業務補助	週10時間 ※1日2時間	子育て支援課(内線1237)
3 保育園保育士	月額 8,830円	有	有	可	1人	保育士の資格を有する人	市立保育園における保育業務	週38時間45分(注)	保健課(☎37-4121)
4 保健師	時給 1,053円	無	無	可	1人	保健師の資格を有する人	乳幼児健診の問診および保健指導業務	月5日程度	保健課(☎37-4121)
5 ごみ排出指導員	月額 6,400円	無	有	不可	1人	普通自動車運転免許(AT限定可)を取得し、運転業務の経験がある人	不法投棄などのパトロール	8時45分～17時15分	廃棄物管理課(内線1134)

注) 7時15分～19時15分の中で7時間45分の時差勤務。土曜日隔週勤務

臨時職員（一般事務）に登録し、欠員が生じたときに勤務できる人も募集しています

申込方法▶市指定の履歴書を職員課に提出（履歴書は市ホームページでダウンロードできるほか、職員課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所に備え付け）**任用期間**▶6カ月以内。登録制で欠員が生じたときに任用（勤務）となります **登録期間**▶1年 **試験方法**▶履歴書提出時に簡単な面接を行いますので、事前に電話でご連絡ください

職種	賃金	社会保険	雇用保険	市外居住	採用予定人数	年齢・資格要件	業務内容・労働時間	勤務内容の問合せ先
事務補助員（一般事務）	月額 6,300円	有	有	不可	若干名	市内に住んでいて、パソコン（エクセル、ワードなど）を使用する人	業務内容▶パソコンを使った事務補助、窓口での接客業務など 労働時間▶8時45分～17時15分、週38時間45分	職員課(内線2221)



北海道日本ハムファイターズの 高梨裕稔選手が恵庭にやってきます！



11月22日水

16時15分～17時15分
※開場15時45分

会場▶ 市民会館中ホール
対象▶ 恵庭市民
定員▶ 150人
申込期限▶ 11月13日(月)

2017年恵庭市応援大使の高梨裕稔選手が、恵庭市民の皆さんに会いにきます！
高梨選手のトークショー＆質問コーナー、直筆サイン入りレプリカユニフォーム（6着）とサイン入りボール（24個）が当たる抽選会などを行います！

申込方法 申込書に代表者氏名、住所、電話番号、年齢、性別、申込人数（5人まで）を記入し、持参、郵送、ファクスまたはメールで申し込み
※申し込みは1人につき1回。申込書は市ホームページからダウンロードまたは企画課、島松支所、恵み野・中恵庭出張所で配布。申込書が入手できない場合は、必要事項を記入のうえ「恵庭市応援大使トークショー申し込み」と明記して送付

入場券は申込者（代表者）へ11月17日（金）に発送予定。応募多数の場合は抽選で決定 ※落選者への通知は行いません



【問合せ・申込先】 企画課「恵庭市応援大使トークショー入場券」担当
(〒061-1498恵庭市京町1 / ☎33-3131内線2611 / ☎33-3137 / メール kikaku@city.eniwa.hokkaido.jp)

保健センターからのお知らせ

問合せ・申込先 保健課 (☎37-4121 / ☎37-5240 / メール hokenka@city.eniwa.hokkaido.jp)、健康スポーツ課 (☎36-0033)

保健課

- 歯・口腔の健康づくり「8020推進週間」歯科パネル展示
子どもから高齢者まで生涯を通じて歯の健康を保つため、子どものむし歯予防や大人の歯周病予防、高齢者の口の機能低下予防などのパネル展示を行います。
- 日程 11月7日(火)～14日(火)
- 会場 イトーヨーカドー恵庭店
- 健康づくり相談日／プレママ相談日
日時 11月27日(月)9時～12時
会場 保健センター
- 内容 健診結果の見方、介護・認知症予防相談、栄養相談、血圧、体重、体脂肪、体力、塩分測定／妊婦の健康相談・栄養相談
- その他 事前に電話で申し込み
- あたまの元気度相談
日時 12月1日(金)9時30分～15時30分
- 会場 保健センター
- 対象 物忘れがある人、認知症の予防に興味のある人など
- 定員 12人
- その他 事前に電話で申し込み
- 介護予防通所型短期集中予防事業公募説明会
日時 11月30日(木)15時～
- 会場 市役所本庁舎第2・3委員会室
- 内容 高齢者の自立支援をより効果的に推進するための、介護予防・日常生活支援総合事業「通所型短期集中予防事業」の業務委託対象 市内に主たる事業所を有する事業者（スポーツクラブ、介護保険事業所など）
- 申込方法 市ホームページから申込書をダウンロードし、郵送、ファクスまたはメールで申し込み
- 申込期限 11月27日(月)
- 四季彩ごはんD.E元気アップ教室
日時 11月17日(金)10時～12時
会場 保健センター
- 内容 高齢者に大切な栄養の話と簡単な調理実習と試食
- 対象 65歳以上の市民
- 定員 20人
- 介護予防講演会「生涯元気で過ごすカラダの動かし方」
日時 11月13日(月)10時～11時30分
会場 市民会館大会議室

スポーツ講習会

11月19日(日)10時～11時30分
会場：市民会館中ホール

「講演」車椅子ソフトボールへの招待

- 内容**
- 「イントロダクション」
 - ①車椅子ソフトボールとの出会い
 - ②アメリカの車椅子ソフトボール
 - ③日本の車椅子ソフトボールの現状
 - 「車椅子ソフトボールという競技について」
 - ①競技場
 - ②使用する用具について
 - ③ルールについて
- 講師 飛鳥大輔さん（日本車椅子ソフトボール協会理事長）、大西昌美さん（北翔大学教授、元北海高校野球部監督）

問合せ先／恵庭市体育協会 (☎21-9900) (平日9時～17時 ※休館日を除く)

健康スポーツ課

- 健診結果説明会
日時 11月30日(木)10時～11時30分
会場 市民会館視聴覚室、小会議室
- 内容 保健師・栄養士による講話「特定健康診査（健康診査）結果をみてみよう！」「自分に必要な食事量とは」
- 持ち物 特定健康診査（健康診査）結果、筆記用具
- 申込期限 11月28日(火) ※個別のデータを用いた資料を作成します。必ず事前に申し込みください



11月のおはなし広場

対象 午前開催▶乳幼児、午後開催▶幼児・児童
定員 各回30人

会場	日時	出演
図書館本館	1日(水)11時～	ばたぼん
	1日(水)15時～	あかずきんちゃん
	3日(金)14時30分～	おはなしさんた恵夢
	8日(水)11時～	おはなしばんぷきん
	10日(金)14時30分～	おはなしさんた恵夢
	11日(土)11時～	図書館担当
	16日(木)11時～	読み聞かせの会「知恵袋」
	22日(水)11時～	おもちゃばこ
恵庭分館	8日(水)15時～	ストーリーショップ
	15日(水)11時～	ばたぼん
	23日(木)11時～	絵本サークルひだまり
島松分館	8日(水)15時～	おはなしのぼうけんエルマー
	16日(木)10時30分～	おもちゃばこ

BALLOONおはなし会

市内在住の外国人が原語で絵本の読み聞かせをします。

日時 11月8日(水)16時～16時40分
会場 図書館本館おはなしの部屋
対象・定員 幼児～小学生・30人

桜木紫乃さんのトークライブ&サイン会

日時 11月23日(木)14時～16時30分
会場 図書館本館視聴覚室
対象 市民
定員 100人
申込方法 11月4日(土)10時から本館、恵庭・島松分館で整理券を配布

講演会 カリンバ遺跡と漆文化の素晴らしさ

「カリンバ遺跡と恵庭市史料」デジタルアーカイブ構築事業を記念し、講演会を開催します。

日時 12月3日(日)13時30分～15時30分
会場 図書館本館視聴覚室
講師 室瀬和美さん(重要無形文化財時絵保持者)、小林幸雄さん(元北海道開拓記念館学芸員)
定員 80人
申込方法 11月4日(土)10時から本館、恵庭・島松分館、郷土資料館で整理券を配布

図書館からのお知らせ

問合せ先 (☎37-2181)

11月の図書館映画会

時間 各日14時～
会場 図書館本館視聴覚室
定員 各日100人

日程	内容
1日(水)	「レ・ミゼラブル」
8日(水)	「綴方教室」
11日(土)	「シュレック」
15日(水)	「影なき男」
22日(水)	「父ありき」
25日(土)	「シュレック2」
29日(水)	「三つ数える」

水曜日は一般、土曜日は子どもが対象の映画

姉妹都市 ティマル市からの寄贈絵本展示

姉妹都市「ティマル市」からいただいた英語の絵本を一挙に展示。この機会に、ぜひ英語の本にふれてみてください。

日時 11月1日(水)～19日(日)
会場 図書館本館

えがしらみちこさんワークショップ&サイン会

えがしらさんと一緒に、大好きな人に手作りのお手紙を書いてみよう。

日時 11月18日(土)ワークショップ14時～、サイン会15時～
会場 図書館本館視聴覚室
対象 自分で字が書ける人は子ども1人。書けない人は保護者と一緒に参加。一般の人も参加できます
申込方法 11月1日(水)10時から本館窓口および電話で申し込み
その他 サイン会の申し込みは不要

デコ講座～☆デコデコ☆ブックカバーをつくっちゃおう！～

恵庭市在住、布小物作家の土田文さんと一緒に世界でひとつのデコ☆ブックカバーを作りましょう。

日時 12月10日(日)10時30分～12時
会場 図書館本館視聴覚室
対象 小学3年生～中学生
定員 20人
申込方法 11月14日(水)10時～本館窓口および電話で申し込み
その他 12月1日(金)～24日(日)に土田文さん(恵庭市在住布小物作家)の「心がほっこりする作品展」を開催

冬のスペシャルおはなし会「楽しい冬じたく」

「冬じたく」にちなんだ絵本、エプロンシアター、ミニ工作を行います。

日時 11月25日(土)11時～11時40分
会場 図書館恵庭分館
定員 30人

ご利用ください

えにわまちナビ

<http://eniwa-machinavi.jp/>



恵庭市の「暮らしの情報」を充実させるため、市が発行しているマップをインターネット上の地図に一元化し、パソコンやスマートフォンで公共施設や飲食店、子育て施設、観光施設など必要な情報を検索できるマップ「えにわまちナビ」を公開しています。ぜひご利用ください！

えがおにここにこわくわくするまち
楽しいえにわのまちをナビします

問合せ先／広報課 (☎ 33-3131 内線 2361)

赤ちゃんコーナー 出演者募集!

これまで「暮らしのお知らせ」で紹介していた「赤ちゃん」を、「マイタウンえにわ」で紹介します。恵庭市に住む、3歳未満の乳幼児が対象です。掲載を希望する人はご連絡ください。お待ちしております！



問合せ・連絡先

広報課 (☎ 33-3131 内線 2361)



声でお届けします 「広報えにわ」



■問合せ先■

恵庭市朗読赤十字奉仕団／武田
(☎ 33-4440)

もう一つの「広報えにわ」

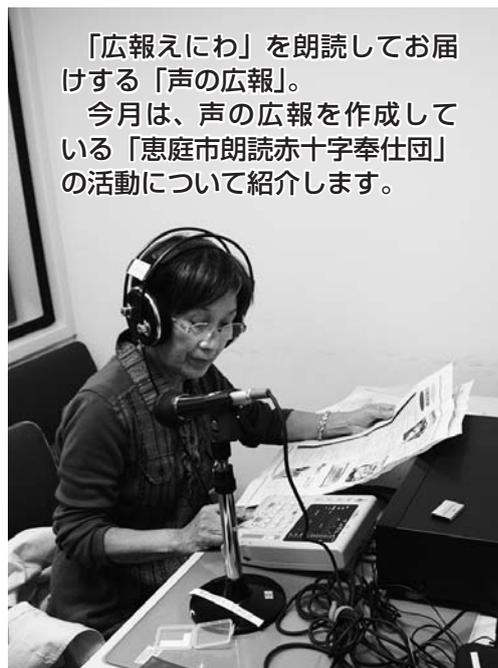
市の課題などを市民の皆さんと一緒に考える特集や、市の行事などをお知らせするため、市内の全世帯に冊子で配布している「広報えにわ」。しかし、もう一つ、視覚障がいを持つ人などに配慮した「広報えにわ」があることを知っていますか？

それは「声の広報」という、広報誌を読み上げたもの。現在、11人の市民が「声の広報」を利用しています。

「声の広報」を作成しているのは、恵庭市朗読赤十字奉仕団の皆さんです。団の設立は平成4年で、団員は現在21人。毎月

「広報えにわ」を朗読してお届けする「声の広報」。

今月は、声の広報を作成している「恵庭市朗読赤十字奉仕団」の活動について紹介します。



「広報えにわ」や「市民くらしのカレンダー」を朗読しています。このほかにも、団では図書館で「対面朗読」を行ったり、「恵庭市民文藝」なども朗読したりしています。

「声の広報」は、読み上げた広報誌をCDに録音して作成。利用者に毎月郵送でお届けしているほか、図書館本館では、どなたでも聞くことができます。

団員は、毎月の例会で情報交換をしているほか、各種研修にも積極的に参加。日々、朗読技術の向上に努めています。

読み上げる際は、文章以外の写真や図であっても、その状況や光景を説明しながら朗読。た

ちびっこ ギャらりい



観察画「ひまわり」
長澤 奏ちゃん (4歳)



観察画「ひまわり」
菊原 咲良ちゃん (4歳)



恵み野幼稚園児作品

「声の広報」を 利用しませんか？

「広報えにわ」などの内容を録音したCDを、毎月郵送します

対象 身体障害者手帳1～6級の人
申込方法 広報課および障がい福祉課に設置している利用申込書により申し込み ※氏名、郵便番号、住所、電話番号、希望する録音媒体、手帳の等級・番号を記入

「声の広報」問合せ・申込先
広報課 (☎ 33-3131 内線 2361)



月1回の例会では、朗読の際の注意事項などを確認しています

◀録音の様子。読み間違いのないよう、丁寧に作業しています

心を込めて朗読を

だ朗読するのではなく、わかりやすく聞けるように、内容を理解しやすい読み方を目指しています。

副委員長の木村みゆきさんも、「人の役に立ちたい」と思い入団した1人。きっかけは、司法試験を受験する視覚障がい者の人に、六法全書を読み上げるといふボランティアの話を、テレビで見たことでした。

その話に感激した木村さん。「自分にも何かできることはないか」と思い始めました。ちょうどその時、広報誌に載っていた

「朗読ボランティア養成講座」説明会に参加し、養成講座を受講。平成15年、恵庭市朗読赤十字奉仕団に入団しました。

「読むだけなら私でもできると思っていたのですが、いざ朗読してみると、読み方やイントネーションなど、細かいところまで正確に読まなければならぬので大変でした」。入団した当時のことを、木村さんは思い出します。

きめ細かい作業のため、周りにはわからない苦労も多い。しかし、木村さんは胸を張って言う。「聞いてくれる人の笑顔を思い浮かべながら、心を込めて読んでいきます」。

委員長の武田多美子さんは、「広報などを朗読することで、人の役に立てることを実感していますし、やりがいを感じています。私たちが読み上げる広報を、市民の皆さんに聞いていただければ嬉しいですよ」と、その思いを話してくれました。

「声の広報」をより多くの人に読んでいただくために、団の活動は今日も続きます。朗読ボランティア活動に興味のある人は、ぜひご連絡ください！



人の動き	人口	69,529	(+ 11)
	男	33,822	(+ 8)
	女	35,707	(+ 3)
	世帯	32,791	(+ 49)

恵庭日記

10月14日、「第25回図書館まつり」が図書館本館で開催されました。多くの親子連れや子どもたちが来場し、工作やお手玉作り、読み聞かせなどの各種イベントを楽しみました。写真は、日本折紙協会講師の北村タキ子さんによる「おりがみ教室」の様子です。折り紙を折るテーブルの周りには、人だかりができるほどの人気。子どもたちは身を乗り出して、北村さんから折り方を教わっていました。



Kawasemi Photo Letter

ここで保存して、安心。



9/24 えにわ健康・スポーツフェスティバル



9/30 移住者交流会



9/30 恵庭子ども塾 イングリッシュ・キャンプ



10/6 ~ 9 恵庭渓谷 紅葉バスめぐり

編集後記

■先日、高校時代からの友人と会いました。「初めてのブライダルフェアどうだった?」「実はもう式場予約したんだよね、1年半後だけど(笑)」。もちろん結婚するのは友人のほう。とても幸せそうで、私もうれしくなりました。(舞)

■校了日当日。今回に限って、編集後記が思い浮かばない。「編集後記、何書こうかなー、何書こうかなー… ゴツン」痛!! パネルヒーターの角に頭をぶつけて出血。頭の傷口には白いガーゼ、情けない姿で校了を迎えた。(剛)

■仲の良い友人の甥っ子から結婚式の招待状が届いた。あらかじめ、出席は伝えていたがハガキを送ったのが10月中旬、届いた招待状を確認すると「9月末までお知らせください」と… 11月です。自分の席があるから心配です。(匠)

表紙専話



10月7日、「科学の祭典 in 恵庭大会」が生涯学習施設かしわのもりで開催されました。写真は「ライトアート工房」での一コマ。子どもたちは、書道半紙に絵を描いたり、星形に切り抜いた画用紙を貼るなど、思い思いのちょうちんを作っていました。

●各種案内

防災行政無線 ☎35-4664 消防火災 ☎33-3191
 (防災行政無線の放送内容は市ホームページからご覧になれます)

●市内の主な施設

市役所	京町 1	☎ 33-3131
島松支所	島松仲町 2-5-1	☎ 36-8324
恵み野出張所	恵み野北 3-1-1	☎ 36-8200
中恵庭出張所	中央 381	☎ 33-3681
消防本部	有明町 2-4-14	☎ 33-5191
市民会館	新町 10	☎ 33-3171
島松公民館	島松本町 3-12-20	☎ 36-7503
総合体育館	黄金中央 5-199-2	☎ 32-2261
図書館(本館)	恵み野西 5-10-2	☎ 37-2181
郷土資料館	南島松 157-2	☎ 37-1288
保健センター	南島松 828-3	☎ 37-4121
児童館	福住町 3-12-5	☎ 32-2559
青少年研修センター	駒場町 3-3-16	☎ 33-2766
黄金ふれあいセンター	黄金南 5-11-1	☎ 32-2081
夢創館	島松仲町 1-2-20	☎ 36-6050
生涯学習施設かしわのもり	大町 1-5-7	☎ 33-7171

メール配信サービス (登録料は無料)



市ホームページから新規登録、または配信項目の追加登録をお願いします。

【随時配信】

- 防災情報
- 不審者情報
- 緊急情報
- 未帰宅者情報

【月2回程度配信】

- 恵庭市イベント情報



問合せ先
 総務部 情報・事務管理課
 (☎ 33-3131 内線 2213)



暮らしのお知らせを e-niwa で!



77.8MHz